

岡山県南広域都市計画道路の変更（案）について （米倉津島線）

1. 概要

都市計画道路中、3・2・岡 203 米倉津島線を次のように変更する。

新旧対照表

旧 新	種別	名称		位置			区域	構造				備考
		番号	路線名	起 点	終 点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	幹線街路	3・2・岡 203	米倉 津島線	岡山市 米倉	岡山市 津島京町 一丁目	岡山市 野田 下中野	約6,040m	地表式		36.0m	国鉄山陽新幹線、吉備線 及び山陽本線と立体交差 幹線街路新岡山国道1号 線及び三門原尾島線と立 体交差 幹線街路と平面交差10箇 所	
		車線数の内訳										
新	幹線街路	3・2・岡 203	米倉 津島線	岡山市 <u>南区</u> 米倉	岡山市 <u>北区</u> 津島京町 一丁目	岡山市 <u>北区</u> 野田三丁目 下中野	約6,040m	地表式	<u>6車線</u>	36.0m	<u>正</u> 山陽新幹線、吉備線及 び山陽本線と立体交差 幹線街路新岡山国道1号 線及び三門原尾島線と立 体交差 幹線街路と平面交差10箇 所	
		車線数の内訳		<u>4車線</u>			約1,170m					
				<u>6車線</u>			約4,870m					

注) 変更箇所はアンダーライン部分である

2. 変更理由

本市の幹線道路網は、都心を起点として放射状にのびる「放射状道路」と市街地を取り巻く「環状道路」からなる「放射環状型道路ネットワーク」を形成しており、その内、環状道路は市街地に用いない通過交通の排除と、市街地に集中する交通を円滑に分散導入することを目的としており、内環状線、中環状線、外環状線の三環状線で構成されている。

本路線は、岡山市南区米倉を起点とし北区津島京町一丁目を終点とする延長約 6.0km、代表幅員 36.0m の幹線街路であり、中環状線の一部を構成し、都心へ流入する交通を円滑に分散導入すると共に通過交通を適切に誘導することにより、都心の渋滞緩和及び市街地の環境改善などを図るため、都心西部地区における南北連絡の幹線として計画されている。

今回の都市計画の変更は、未改良区間である岡山市北区西崎本町から北区津島京町一丁目区間において、事業化を見据えて線形を詳細に検討した結果、交通の円滑化や安全性向上のため幹線街路万成国富線との交差角を変更する必要が生じたこと等から、道路区域を変更するとともに、併せて全線において車線の数を決定するものである。

3. 環状道路の整備状況

